

令和8年度(2026年度)授業料等・学校諸費等徴収金一覧(都島工業高等学校定時制の課程)

検定料 950円(受験に要する費用)

入学料2,100円(入学に要する費用)

学年	費目	第1期	第2期	第3期	第4期	合計(年額)	摘要	
		4月20日	7月21日	10月20日	1月20日	(単位:円)		
1年次	授業料	8,100	8,100	8,100	8,100	32,400	授業料は就学支援金等の申請手続きをし認定されれば無償となり納入の必要はありません。	
	(独)日本スポーツ振興センター掛金	880	—	—	—	880	学校管理下の事故で災害共済給付を受ける掛金(生徒負担分)	
	学校諸費等	後援会費	2,000	—	—	—	2,000	後援会活動に対する年会費(後援会…全日制課程のPTAに相当)
	生徒会費	1,250	—	—	—	1,250	生徒会、クラブ活動に要する費用	
	学年費	5,000	—	—	—	5,000	〈第1期〉防災備蓄食飲料費1,100円。学級活動費750円。校外学習費3,000円。予備費150円。	
	授業料を除く合計	9,130	0	0	0	9,130		
授業料を含む合計	17,230	8,100	8,100	8,100	41,530			
2年次	授業料	8,100	8,100	8,100	8,100	32,400	授業料は就学支援金等の申請手続きをし認定されれば無償となり納入の必要はありません。	
	(独)日本スポーツ振興センター掛金	880	—	—	—	880	学校管理下の事故で災害共済給付を受ける掛金(生徒負担分)	
	学校諸費等	後援会費	2,000	—	—	—	2,000	後援会活動に対する年会費(後援会…全日制課程のPTAに相当)
	生徒会費	1,250	—	—	—	1,250	生徒会、クラブ活動に要する費用	
	学年費	5,000	—	2,500	—	7,500	〈第1期〉防災備蓄食飲料費1,100円。学級活動費750円。校外学習費3,000円。予備費150円。 〈第3期〉家庭科実習費2,500円	
	授業料を除く合計	9,130	0	2,500	0	11,630		
授業料を含む合計	17,230	8,100	10,600	8,100	44,030			
3年次	授業料	8,100	8,100	8,100	8,100	32,400	授業料は就学支援金等の申請手続きをし認定されれば無償となり納入の必要はありません。	
	(独)日本スポーツ振興センター掛金	880	—	—	—	880	学校管理下の事故で災害共済給付を受ける掛金(生徒負担分)	
	学校諸費等	後援会費	2,000	—	—	—	2,000	後援会活動に対する年会費(後援会…全日制課程のPTAに相当)
	生徒会費	1,250	—	—	—	1,250	生徒会、クラブ活動に要する費用	
	学年費	5,000	—	—	—	5,000	〈第1期〉防災備蓄食飲料費1,100円。学級活動費750円。校外学習費3,000円。予備費150円	
	修学旅行積立金	—	50,000	—	—	50,000	修学旅行にかかる費用。参加者及び参加予定者から徴収	
授業料を除く合計	9,130	50,000	0	0	59,130			
授業料を含む合計	17,230	58,100	8,100	8,100	91,530			
4年次	授業料	8,100	8,100	8,100	8,100	32,400	授業料は就学支援金等の申請手続きをし認定されれば無償となり納入の必要はありません。	
	(独)日本スポーツ振興センター掛金	880	—	—	—	880	学校管理下の事故で災害共済給付を受ける掛金(生徒負担分)	
	学校諸費等	後援会費	2,000	—	—	—	2,000	後援会活動に対する年会費(後援会…全日制課程のPTAに相当)
	生徒会費	1,250	—	—	—	1,250	生徒会、クラブ活動に要する費用	
	学年費	5,000	—	—	—	5,000	〈第1期〉防災備蓄食飲料費1,100円。学級活動費750円。校外学習費3,000円。予備費150円	
	授業料を除く合計	9,130	0	0	0	9,130		
授業料を含む合計	17,230	8,100	8,100	8,100	41,530			

○授業料について

- * 令和8年度の授業料は月額2,700円(年額32,400円)で、3か月ずつ年4回の納入となります。授業料の納入期限は、就学支援金等の手続きによって異なる場合があります。
- * 授業料は、就学支援金等の申請手続きをし認定されれば無償となり納入の必要はありません。
- 具体的な手続き(オンライン申請等)については、入学後になりますので、学校からの連絡にはご注意ください。
- * 授業料を滞納されると「大阪府立学校の授業料等に関する規則」により出席停止処分等の手続きをおこないます。

○納付について

- * 1年次及び転編入生の第1期分は、金融機関への窓口納入となります。手続きの詳細については、入学後に連絡します。
- 第2期分以降については、口座振替納入になりますので、第1期分を金融機関窓口で納入される際に振込口座を登録ください。

○学年費について

- * 転編入生や選択教科等によって、別途実習費等を徴収する場合があります。
- * 資格検定試験等に係る費用は別途徴収します。
- * 実習費清算等で端数が生じた場合、生徒会費へ振替させていただきます。
- * 行事や実習不参加等で生じた学年費残金は、次学年へ繰越します。
- * 4年次学年費は、前年度の繰越金を差引いた額を個別調整し徴収します。
- * 残金が生じた場合は、卒業時等に返金します。なお、返金は三井住友銀行のインターネットバンキングにて口座振込をさせていただきます。
- * 不足額を追加徴収する場合があります。

○修学旅行積立金について

- * 令和8年度の修学旅行は3年次で実施します。令和8年度修学旅行の予算は50,000円です。
- * 修学旅行実施後の残金は返金せず、学年費へ繰入をさせていただきます。
- * 不足額を追加徴収する場合があります。
- * 2年次・1年次において修学旅行実施の計画が整いましたら、年度途中から修学旅行の積立納入手続きをおこなう場合があります。

○その他

- * 未納がある場合、他会計からの振替(相殺)をおこないます。奨学のための給付金からの充当もおこないます。
- * 防災備蓄食飲料品は、本校入学後に1度購入していただきます。使用しなかった品は卒業時等に持ち帰っていただきます。ただし、在学期間が5年を超過した場合には再度購入していただくことになります。
- * 他会計からの振替をおこなう場合があります。